

令和7年

議会運営委員会会議録

とき 令和7年11月10日

品川区議会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年11月10日（月） 午後1時00分～午後1時23分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 山本やすゆき

副委員長 若林ひろき 委員 石田秀男

委員 えのした正人 委員 せお麻里

委員 松永よしひろ 委員 田中たけし

委員 おぎのあやか 委員 塚本よしひろ

委員 あくつ広王 委員 安藤たい作

委員 石田ちひろ

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 大倉たかひろ

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長

黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午後1時00分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 品川区議会防災訓練について

○まつざわ委員長

初めに予定表1の品川区議会防災訓練についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.1をご覧ください。前回の議運において、議長より防災訓練についてのご案内がございました。訓練の内容（案）についてご説明いたします。

まず、1、日時は12月6日土曜日、9時から11時半、区内一斉防災訓練と合わせての実施を予定してございます。

2、概要としまして、震度7の地震発生を想定し、議員の安否確認と情報収集、オンラインによる区議会地震等災害対策本部会議、メールによる情報共有となります。

3、当日の流れでございますが、（1）は全議員が対象です。事務局より全議員にメールを送り、それに返信していただく形となります。

（2）は、本部要員である正副議長、各会派の幹事長が対象となります。正副議長は第4委員会室で、各幹事長は別の場所でZoomによる参加となります。

（3）、最後に全議員にメールを送信し、訓練終了です。

4、今回は正副議長以外の方の参集はございませんが、訓練は全議員が対象です。メールによる安否確認等に必ず返信をしていただくよう、周知をよろしくお願ひいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等ございましたらご発言願います。

○安藤委員

建設委員会で能登の志賀町を視察してきて、発災時のスマートフォンの使用状況について伺ったのですが、志賀町では通常どおり使用できていたものの、奥能登のほうではやはり通信キャリアの鉄塔が崩壊するなどで、10日程度は使えなかつたという話を伺いました。場所によって随分と状況が違うと思いました。

今回の防災訓練では議員の安否をメールで確認ということですけれども、今回はそれでいいと思いますが、スマホが使えない状況での安否確認の方法については、事前に考えておいたり訓練しておく必要もあるのかと思いますけれども、そこら辺について、もし何かありましたら、いかがでしょうか。

○渡辺議長

大変悩みどころの案件で、全てがスマホなどがつながっている前提で考えられないかもしれないのに、まさに、今、安藤委員のご指摘のとおりですが、何か安藤委員のほうでお知恵があればご教授いただきたいと思いまして、よろしくお願ひします。

○安藤委員

特に今これというのではないですけれども、ただ、少なくともスマホなどが使えなかつた場合に、どういう形で安否をお知らせするかというルール決めみたいなものは事前に考えておいたほうがいいのではないかという、その程度ぐらいしか今はあれなのですけれども。例えば電話が使える場合はあるかもしれないですし、あるいは直接足で会派の代表なりが本部に来るとか、何かルールが決まっていないとなかなか混乱してしまうのかなという思いがあるという、その程度で申し訳ないのですが、そういう問題意識でございます。

○まつざわ委員長

ほかに。

○あくつ委員

今回10時半から議長、副議長、各会派の幹事長がオンラインで議会運営について協議をすると。第4委員会室、もしくは、各会派の幹事長は、「会派控室、ご自宅等いずれからでも構いません」というのは、我々も含めて、たしか主要会派の幾つかが予算要望の中で要望して、その後、アンサーとしてあった、いわゆる委員会等、もしくはそういったものをオンラインでやるのはなかなか予算等もかかるし、新庁舎では準備はするけれどもというところで、こうした防災訓練等で少しやっていくのだというご回答は、たしか議会費の予算要望のときにあったと思いますけれども、そういうことでいいのかということです。

結論から言うと、人数がやはりすごく限られてしまうので、今回はこれでもちろん結構かと思いますけれども、何かそういった場をほかに設ける必要が、いわゆる全ての議員が参加できるような場がやはり今後必要になってくるのかと、訓練ということ、練習ということであるならばと思いますけれども、この2点、確認と要望ですが、どなたかお答えいただければと思います。

○大澤区議会事務局長

オンラインでの防災訓練については、委員のおっしゃるとおり、前回の予算要望を受けて、一度本部会議をオンラインで実施してみるということで計画しております。その後については、また今後の検討になるかと思っております。

○あくつ委員

ありがとうございます。検討といつてもこれは我々が検討しなければいけないことだと思いますので、議運等においてまた改めてこういった形でオンラインでの議会運営というものをやっていくのかということは、意識を持って私も考えていますし、これは議運委員の皆さんにも考えていただきたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○田中委員

今回の訓練もそうですし、本番のことなのですが、発災時に災害対策本部を立ち上げて、そのときの対象が正副議長と各会派の幹事長ですけれども、当初から疑問を感じていたことは、無所属議員の方が今多い中で、災害対策本部との関わりが今現在全くない状況で、情報連絡だとか、安否確認も含め、また逆に情報をフィードバックするだとかということも想定すると、例えばですが、平時から災害発災時の無所属議員に対する何か緊急連絡網のようなものをあらかじめ設定しておくことも必要ではないのかなと思われるのですけれども、いわゆる無所属議員に対する対応はどのように考えているのかを、まず委員長に投げたいと思います。

○大澤区議会事務局長

議員への安否確認と情報提供については、全議員に一斉に事務局からメールを送信するので、そこは会派でも無所属でも違いはございません。

○田中委員

ある一定の限られた時間の中で、正しい情報を伝えるという意味では、会派を通じてということで、会派所属議員に対してやり取りは可能だと思うのですが、一方で、無所属議員が多対一というような形で事務局との連絡が行われるということではなく、要はある一定の情報伝達経路のようなものを想定しておいてあげてもいいのではないかという思いがありますが、これは無所属議員ご本人からもいろいろ声はぜひ聞いた上で、緊急時の対応ですので、平時からそういうことへの備えはしておく必要があると思いますので、ご対応お願ひします。

○石田（秀）委員

どういう形で災害対策本部ができたときの議員の部分ができたのかという経緯もあると思っていて、そのときは私も携わっていたけれども、基本的には議員には一斉メール。だけれども、議会で、議長、副議長、各会派の幹事長が集まって、事務局長が区の災害対策本部の情報を議員に伝えるという役割まで決めた。それで、議会を招集しなくてはいけないということもあるだろうし、各議員が自分たちの地域の避難所、被害状況というか、被害がどれぐらいあったかとか、その状況は、地元にいるでしょう、それほうがいいでしょうという話になって、それはどうぞ地元にいてください、そういうときは議員も自分の活動をしてくださいと。

その代わり、今、言ったように、連絡はメールなどという形になってしまふけれども、それは必ず何らかの形で、今のところはメールと電話、それしか方法がないから。そのときに、何かあるのであれば、今、決めようと思って話を聞いていたのは分かったけれども、もしそであるならば、災害が発生した後に、歩いてここまで何時間後に来いとか、それぐらいのことは決めておくしかないけれども。そのときには緊急の、議会を全員への一斉メールで集めようとか、それから、一斉電話、こういうことしかないでしよう。

各議員は自分たちの地域の状況を把握するために、そこを自分たちでしっかりと歩くなり何なりするのが議員の一つの仕事でもあるでしょうというのは、無所属の方も含めて、皆さんがそういうこともあつたので、そういう決め事をしているはずです。

それこそこの前の話ではないけれども、区の災害対策本部ができたって、個々で行ってしまう人もいるだろうから、そういうことはやめて、議会は議会でしっかりとそういう組織を各会派の幹事長でつくって、そこでいろいろ議論をして、広めるにはどうしたらいいと。それは各会派でやるものもあれば、全部一斉で広げるところまで決まっているわけだから。

それで、先ほど安藤委員みたいな話もあったけれども、それが動く動かないというのは議論があつて、もう一度それを少し考えましょうというのはいいけれども、それを根底から無所属の人がどうだこうだとか、議員が動くのはどうだってやるのは、もうある程度決まっているから。そのある程度決まっているものに対して、安藤委員も今、案がないと言っていたけれども、ないのだよ、現実。だから、そういうことをその先どうしますかという議論はやってもいいけれども、戻るような話はやめたほうがいいと思う。私はそう思う。

○田中委員

過去の経緯は今よく分かりました。災害対策本部を立ち上げるに当たって、正副議長と幹事長で構成

することに対しては全く問題ないですけれども、逆に言うと、そこから外れてしまう無所属議員に対しても、しっかりと情報がいくようなことの確認も含めしたかったところもあるので、現状においては対応されると、やっていると。一斉メール……。

○渡辺議長

田中委員に大変な誤解があると、先人の努力が伝わっていないことは責任を感じるので、もう一度言うと、今、おっしゃられた情報伝達は40人の議員に、今37人ですけれども、全議員に対して責任を持ってやります。逆に言うと、今、石田秀男委員から発言があったように、地域情報をまとめましょうというのは議員の役割でもあるので、情報が行くのも来るのも1か所に集約しましょう。これは全議員が全員平等だと思っています。これは忘れずに覚えておいていただきたいと。今、その逆の懸念をされると、さも何もしていないように聞こえるので、そんなことは先人も誰も思っていないので、その誤解を解きたいと思いました。

それと意見集約の場は、40人全てが集まって行うのは無理だから代表者でやりましょうというのは、どの組織体、世の常だと思います。議会も代表者の集まりを、どの手段がいいかといったら、各会派の幹事長がいいというのがそのときの全会一致した考えなので、無所属議員の意見もしっかりとくみ取りますので、くみ取らないなんていうことはあり得ないと思っていますので、それだけは覚えておいていただきたいなと思います。

○田中委員

安心しました。ありがとうございます。

○まつざわ委員長

ほかに。

○あくつ委員

長くなってしまってすみません。今のことに関連して、一斉にメールを送って安否確認をやるという、かつてその中に現場の状況みたいなものを、仮想的なものですけれども、けが人がいますかとか、地域の状況はどうですかというものを入れて返信していた記憶があるのですけれども、そういうのを今回やるのかやらないのかということと、返信をしたものは議会事務局に届くと思うのですが、それを今度は会派ごとにまとめる必要があるのか、それとも、それは災害対策本部として、こういう情報が何々議員から来ましたけれどもということで、俎上に上げるということなのか、その辺りはどうなっていましたか。

○大澤区議会事務局長

資料No.1の3の(1)のところで、メールを送付いたしますので、9時から10時の1時間の間に、自分が無事であるとか、地域の被害情報を、仮定ですけれども、送っていただいて、それを事務局でまとめて本部会議に持っていくという、そういう流れになっています。

○あくつ委員

ありがとうございます。私も久しぶりという感じで、では、仮想の被害状況の何かひな形みたいなものが書いてあって、どうですかというのが来て、それに皆さんのが仮想のもの、現場は何人かがをしていますとか、そういうものを送り返す訓練になるということでいいのでしょうか。

○大澤区議会事務局長

はい、委員のご認識どおりでよろしいかと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ほかにないようですので、各会派への周知をよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 区民と議会の交流会議からの報告事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表2の区民と議会の交流会議からの報告事項についてを議題に供します。

区民と議会の交流会議のえのしたサブリーダーよりご報告いただきます。よろしくお願ひします。

○えのした委員

資料No.2をご覧ください。富士見台中学校職場体験の実施について。区民と議会の交流会議、リーダー、こんの孝子。

1、開催日時は、令和7年11月27日木曜日、28日金曜日、両日午前9時から午後3時までとなります。

2、実施校・人数は、富士見台中学校の8年生の4名になります。

3、こちらは予定ですが、職場体験実施内容について、区民と議会の交流会議において内容を決定します。1日目が就任式、正副議長懇談、議員の仕事とは、特別委員会傍聴、各会派等紹介をやります。

2日目、議員体験、本会議傍聴、離任式とありますが、これは（※）本会議が開催される場合は傍聴を行います。この日以外に本会議が開催される場合は、全体のスケジュールを調整いたします。

4、各会派・議員へのご依頼になります。（1）内容、各会派等控室見学、テーマに沿った意見交換、（2）日時が11月27日の木曜日、午後1時20分から3時まで。各会派ごと、各15分ずつになっておりまして、①から⑥まで各会派の時間が振り分けられております。あらかじめこちらの時間を決めさせていただいているが、会派によってこの時間帯が不可ということである場合には、ほかの会派の方と直接お話を聞いて、順番を変えていただくなり、調整していただければと思います。

○まつざわ委員長

報告が終わりました。

本件について何かご質疑等はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ないようですので、各会派での周知につきまして、改めてよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

(1) 議長からの報告等について

○まつざわ委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

初めに、(1)議長からの報告等について、議長よりお願ひいたします。

○渡辺議長

まず、議長会活動の中で、行政視察と日程が重なったのですが、中国北京市と上海市、それぞれ北京市人民代表大会、上海市の人民代表大会に訪中をしてまいりました。構成は7人の議長、特別区のほうは杉並と港の議長と共に3名、市のほうが国立、福生、東村山の3市、町村のほうが八丈町議会の議長と、7名で編成をして行きまして、これはもう長年東京都が北京市と友好都市である、やり取りの中の交流事業の一環でした。

大変有意義に感じたものは、キーワードで言うと平和交流、これをすごく意識しました。やはり国の政府レベルのやり取りが微妙なものが続いている中、地方議会が交流することで信頼を築いているというのは先方も強調されていたこと、そして、私たちも行ったことで、やはり地域の市民の方というのですか、北京市、上海市も、非常に印象と違って好意的な部分が大多数を占めているという感じでした。

やはりそれは日本の文化、アニメ等のサブカルチャーを含めて、非常に日本に対してのリスペクトや親近感を持たれている。特に若い人の中では顕著だというのは先方もおっしゃっていて、本当にこの地方議会の交流がいい影響を与えていた実感がありましたので、まず報告させていただきます。

2点目です。鈴ヶ森小学校の社会科見学の受入れが今週11月12日水曜日にございます。関連する議員の方は特に改めてお願ひしたいと思います。というのも、1点だけ、やはり児童と先生たちが非常に昨年事前学習を、相当時間を割いたり熱意を持ってやっていただいたので、議会としても一問一答しっかりと答えていきたいという思いを持っておりますので、よろしくお願ひします。

最後です。今日は口頭ベースになりますが、全国市議会議長会の依頼事項として、厚生年金への地方議會議員の加入を求める国への意見書を、まだ提出していない市区町村はお願ひしたいというのが改めて示されました。今、全国の1,200を超える区市町村の中で約7割が可決しているということあります。23区においては今ようやく23分の10ぐらいですが、特に都市部が遅れているということがあるので、強い要望がありました。

そこで要点だけ言うと、厚生年金への加入ありきではなくて、それ以外にも、最近の意見書の傾向とすると、私たちも今生懸命取り組んでいる主権者教育の推進、あるいは、政治分野における男女共同参画の推進、そんなことも含めた多様な人材が地方議会で活躍できる趣旨の意見書もこのカウントに入るそうなので、これは最近都市部でも好意的に受け入れられるという展開があるそうなので、そういう案文をベースに、品川区としても意見書可決に向けて準備に入りたいということを、今日お願ひをまことに思いました。

今後については、案文をお示ししたり、あるいは、次の議運で整えられるような準備に入りたいと思いますので、これはまず議長からのお願いということでご了解いただければと思います。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの議長のご発言について、ご質疑等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 特別区議会議員講演会（令和7年度第3回）について

(3) その他

○まつざわ委員長

次に、(2)特別区議会議員講演会（令和7年第3回）について、および(3)その他の2件を一括して議題に供します。

局長より一括してご説明願います。

○大澤区議会事務局長

(2)の議員講演会については、資料No.3をご覧ください。1月22日木曜日14時より、区政会館において講演会が開催されます。演題、講師は記載のとおりです。後ほど申込書を各会派に配付いたしますので、会派でお取りまとめいただき、12月5日までに事務局にご提出ください。

(3)、予定表に記載のとおり、エレベーター点検が19日にございます。点検中は使用できなくなりますので、ご留意ください。

次に、確認でございますが、年末調整用の書類は11月12日、明後日の水曜日が提出期限となっております。よろしくお願ひします。

最後に、今後の議会日程についてです。11月5日の総務委員会において、令和7年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要、また、文教委員会において、令和7年特別区および東京都人事委員会勧告等について報告がございました。今後、職員団体との協議を経て条例改正となった場合、追加で議会運営委員会や本会議を開催する必要がございます。具体的な日程につきましては、区長より審議依頼があった後になりますが、現時点では11月の最終週、25日以降での開催が見込まれますので、ご承知おきいただければと存じます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまのご説明に何かご質疑等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

では、ほかにその他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、11月19日水曜日午前10時半からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時23分閉会